

遊びを通じて自然に英語に親しもう

ALTと保育園児が交流！

～高麗・庄内保育所～



小さいころから英語に親んでもらおうと、今年度から試行的に高麗保育所と庄内保育所で、町内小・中学校に勤務している外国語指導助手（ALT）に来ていただき、英語の手あそび、歌あそび、表現あそびを教えてもらったり、英語の絵本を読んでもらったりしています。

子どもたちはALTの先生が来られる日を楽しみにしていて、「グッモーニング」「ハロー」と元気な声を出してうれしそうに玄関まで出迎えます。

月に1、2回、年長児を中心に楽しいひとときを過ごしています。



▲中山小・中学校に勤務のジェイムスさんとフルーツバスケットあそび。さあ、集中して・・・(高麗保育所)



▼名和小・中学校に勤務のチャンさんと歌にあわせて (庄内保育所)

お知らせ

伝統文化を守り伝えましょう！

平成22年度「ふるさと文化再興事業」の募集

☆ふるさと文化再興事業とは？

地域で守り伝えられてきた祭礼行事、民俗芸能、伝統工芸などの個性豊かな「伝統文化」の継承・発展を図るため、伝統文化保存団体(集落単位規模など)を対象に

○伝承者の養成

○用具等の整備

○映像記録等の作成

などについて、国がその全額を支援する制度として「ふるさと文化再興事業」(委託事業)があります。この制度は、団体の費用負担の少ない有利な制度で、町内でもすでに多くの団体が利用しておられます。

主な例では、和太鼓・獅子頭・装束・外用祭壇の修理や新調、練習を含めた踊りの記録などがあります。

☆事業の対象となる条件など

この事業では伝統文化として歴史のある行事や芸能・工芸で

あることが重視されます。事業

としては、個人で用意すべきと考えられるものや、伝承に直接使用される用具以外のものなどは対象外となります。

また、委託金は事業完了後に審査を行った後での支払いとなりますので、一旦は保存団体で全額をお支払いしていただく必要があります。

☆その他の事業もあります

この事業で対象とならない場合でも、その他の各種補助・助成制度もありますので、地域の伝統文化の保存・伝承について検討しておられる団体(集落など)がありましたら、9月24日(木)までに、社会教育課文化財調査班(☎0859・54・5212)へお問い合わせください。